

ハッピーライフ「医療保障」にご加入の方へ

終身医療保障 のご案内

「医療保障 個人保険〈年払終身プラン〉」

過去
約**1,000人**
以上
加入しています!

ハッピーライフ「医療保障」入院・手術の保障(89才まで)を
一生涯の「終身契約」に変更できます!

＼ 1つでもあてはまる方は終身医療保障がおすすめです /

こんな方におすすめ!



健康状態により、
新しい保険に加入することが難しい方



保険料が**一生涯変わらない**プランに
興味がある方



病気による入院・手術の保障を
終身継続したい方



「ハッピーライフ退職者保障」の 「医療保障(病気の入院・手術)」・ 「高度医療保障」は**最長89才**※で **終了します**。 ※7月1日時点で満89才の年度

医療保障について考えてみましょう

保険の種類は大きく分けて2種類

定期(更新)タイプ

ハッピーライフ「医療保障」

年齢に応じて保険料が上がり、
保障期間に満了がある

終身タイプ

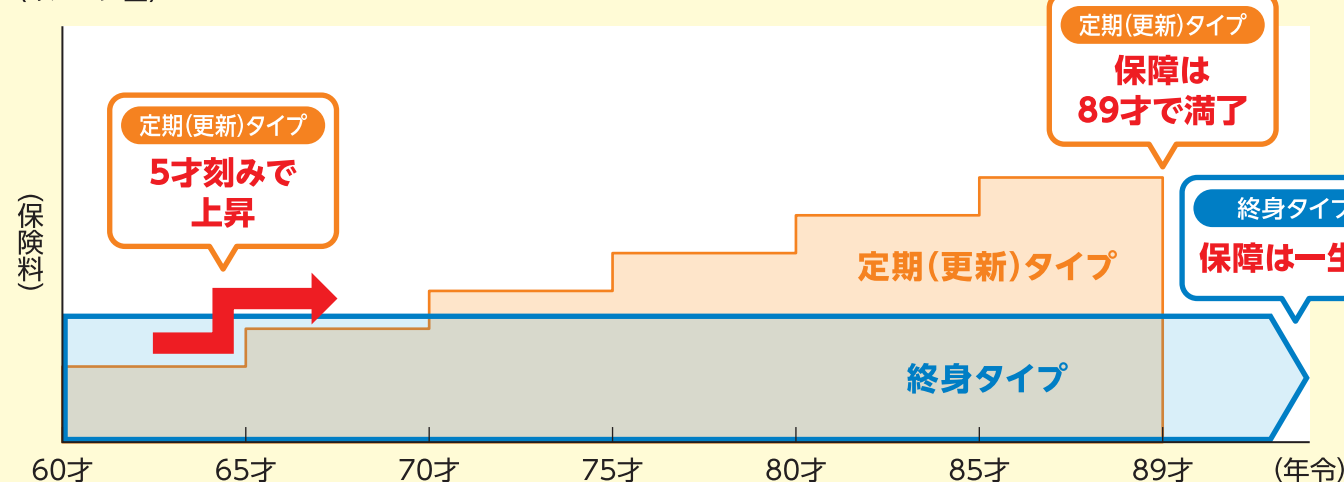
医療保障 個人保険<年払終身プラン>

加入時の保険料が生涯上がりず、
保障も生涯継続

検討ポイントは **いくら(保障額・保険料)** と **いつまで(保障期間)**

それぞれの補償(保障)は異なります。補償(保障)内容を踏まえてご検討下さい。

<イメージ図>



こんな方におすすめ!

定期(更新)タイプ

- 今時点の保険料を増やしたくない
- 定期的に保障内容を見直したい

終身タイプ

- 将来の保険料を一定に安定させたい
- 長生きしても保障を継続したい

「医療保障 個人保険<年払終身プラン>」の4つのポイント

ポイント 1

医療保障が
一生涯続くので安心!

ポイント 2

保険料は一生涯上がりません!

保険料は契約時のご年齢で決定しますので、
1才でもお若いうちにご加入いただくことを
お勧めします。

ポイント 3

加入要件を満たせば、
移行できます!

※P3の加入要件を必ずご確認ください。

ポイント 4

「高度医療保障」も
移行できます!

※P3の加入資格・加入要件を必ずご確認ください。

「医療保障 個人保険<年払終身プラン>」への移行イメージ

■ 現在、ハッピーライフ「医療保障」入院日額10,000円コースにご加入の場合



ハッピーライフ退職者保障「医療保障」の入院日額と医療保障 個人保険<年払終身プラン>の
入院給付金日額の合計額がハッピーライフ「医療保障」の入院日額以下となるように組み合わせできます。

+ オプション(特約)

ハッピーライフ
「医療保障」
高度医療保障
(オプション)

どちらか
選択

ハッピーライフ退職者保障「医療保障」
高度医療保障(オプション)

医療保障 個人保険<年払終身プラン>
先進医療特約(無解約返戻金型)

移行できるか次のページで確認してみましょう!

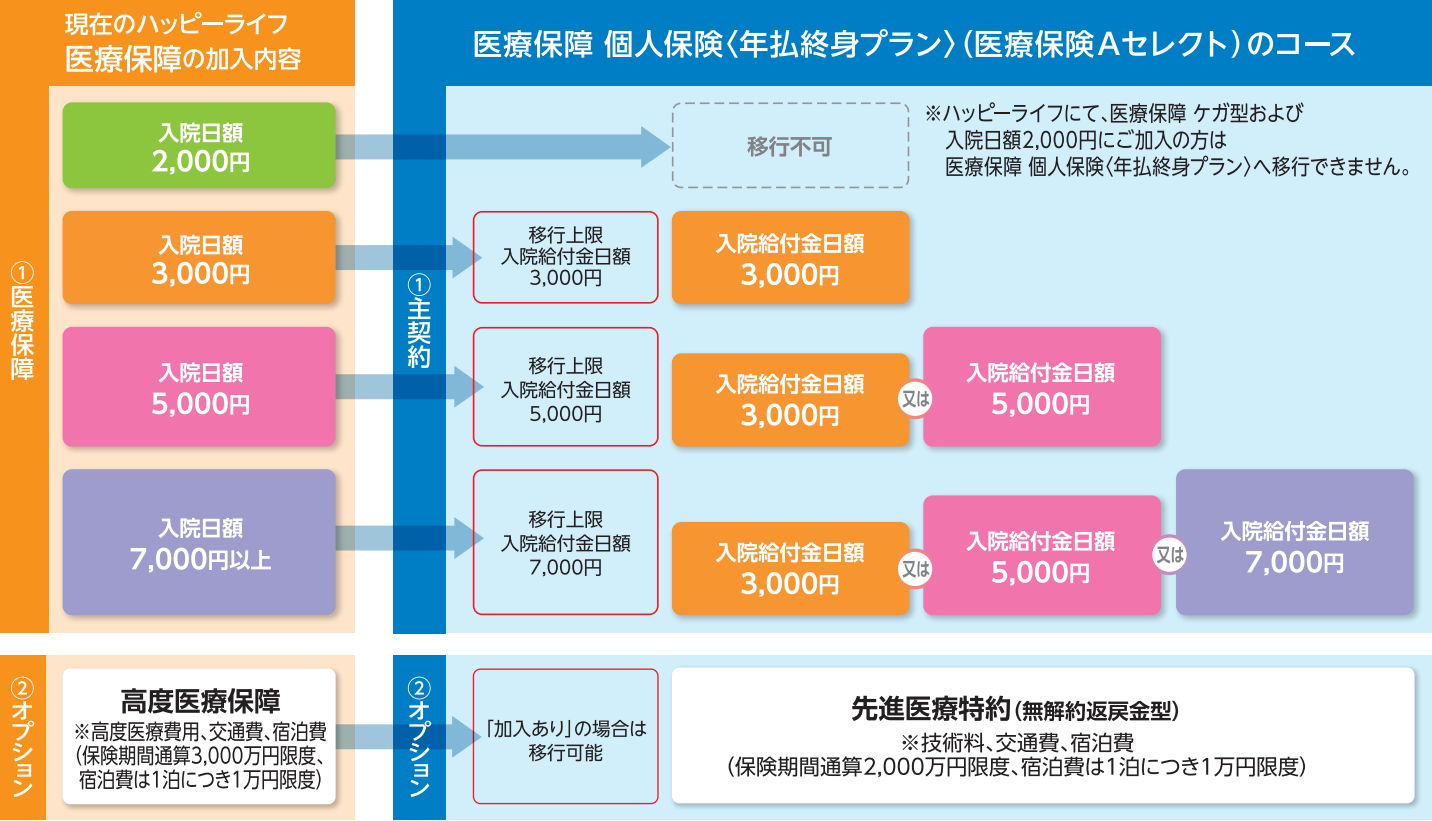
満80才以下(移行日時点)の本人・配偶者様で、
以下の質問がすべて「はい」なら、お申込みいただけます。

※加入要件を1つでも満たさない場合、医療保障 個人保険(年払終身プラン)へのお申し込みはできません。

加入要件 1	移行日時点でハッピーライフ「医療保障」に継続して2年以上加入している。 ※加入額(「医療保障(団体保険・半年払型)」と重複加入した場合は合計額)は、 ハッピーライフ「医療保障」の加入額が上限です。 (保障型がケガ型、および2,000円の場合はご加入いただけません。)	はい いいえ
加入要件 2	移行日時点から過去1年以内に入院に関する 保険金のお支払い・未払い・請求取下げがない。 (請求受付のみの事実も含みます。)	はい いいえ
以下加入要件 3 4 は、オプション「先進医療特約(無解約返戻金型)」に加入する方のみご確認ください。(加入は任意です)		
加入要件 3	移行日時点で「ハッピーライフ」の 「高度医療保障」に継続して2年以上加入している。	はい いいえ
加入要件 4	三井住友海上あいおい生命保険株式会社にて 「先進医療関係特約」を付加したご加入済の生命保険契約はない。 (同一の被保険者様が三井住友海上あいおい生命保険株式会社の先進医療関係特約を複数契約することはできません。)	はい いいえ

※三井住友海上あいおい生命ですすでにご契約がある方等、ご契約内容によっては移行できない場合や特約が付加できない場合があります。
※所定の要件を満たした場合、ハッピーライフ「医療保障」から移行できます。
※移行前契約と移行後契約の保障は異なります。
※移行後契約は、2025年2月現在の商品を記載しています。

現在加入している「医療保障」の日額によって、
「医療保障 個人保険(年払終身プラン)」の選択できるコースが異なります。



保険料

毎年の保険料は契約時の年齢により定まります。契約後に年齢が上がっても
保険料は一生涯上らず、毎年同じ保険料を終身にわたってお支払いいただきます。

年払保険料表 (口座振替)	医療保険Aセレクト 保険期間・保険料払込期間:終身 支払限度の型:60日型 手術給付金の型:手術I型 口座振替日:三井住友銀行・ゆうちょ銀行をご指定の場合は毎年移行(契約)月の27日、左記以外の場合は毎年移行(契約)月の26日 (金融機関休業日の場合は翌営業日) 〈保険料は引受保険会社(三井住友海上あいおい生命)より引落されます〉 ※契約初年度は、お手続きのタイミングにより翌月になる場合があります。
------------------	--

※保険料払込期間中に解約された場合は、解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。
保険年度の途中で解約された場合、未経過期間に対する未経過保険料相当額を返金いたします。

入院給付金日額	入院給付金日額 3,000円コース		入院給付金日額 5,000円コース		入院給付金日額 7,000円コース	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
契約年齢						
40才	14,043 円	12,903 円	23,405 円	21,505 円	32,767 円	30,107 円
41才	14,388 円	13,110 円	23,980 円	21,850 円	33,572 円	30,590 円
42才	14,802 円	13,353 円	24,670 円	22,255 円	34,538 円	31,157 円
43才	15,216 円	13,629 円	25,360 円	22,715 円	35,504 円	31,801 円
44才	15,630 円	13,869 円	26,050 円	23,115 円	36,470 円	32,361 円
45才	16,077 円	14,181 円	26,795 円	23,635 円	37,513 円	33,089 円
46才	16,527 円	14,526 円	27,545 円	24,210 円	38,563 円	33,894 円
47才	17,079 円	14,835 円	28,465 円	24,725 円	39,851 円	34,615 円
48才	17,562 円	15,180 円	29,270 円	25,300 円	40,978 円	35,420 円
49才	18,114 円	15,525 円	30,190 円	25,875 円	42,266 円	36,225 円
50才	18,630 円	15,939 円	31,050 円	26,565 円	43,470 円	37,191 円
51才	19,251 円	16,353 円	32,085 円	27,255 円	44,919 円	38,157 円
52才	19,839 円	16,836 円	33,065 円	28,060 円	46,291 円	39,284 円
53才	20,529 円	17,250 円	34,215 円	28,750 円	47,901 円	40,250 円
54才	21,183 円	17,700 円	35,305 円	29,500 円	49,427 円	41,300 円
55才	21,840 円	18,216 円	36,400 円	30,360 円	50,960 円	42,504 円
56才	22,530 円	18,768 円	37,550 円	31,280 円	52,570 円	43,792 円
57才	23,289 円	19,320 円	38,815 円	32,200 円	54,341 円	45,080 円
58才	24,012 円	19,839 円	40,020 円	33,065 円	56,028 円	46,291 円
59才	24,807 円	20,493 円	41,345 円	34,155 円	57,883 円	47,817 円
60才	25,635 円	21,150 円	42,725 円	35,250 円	59,815 円	49,350 円
61才	26,496 円	21,735 円	44,160 円	36,225 円	61,824 円	50,715 円
62才	27,360 円	22,392 円	45,600 円	37,320 円	63,840 円	52,248 円
63才	28,326 円	23,082 円	47,210 円	38,470 円	66,094 円	53,858 円
64才	29,325 円	23,805 円	48,875 円	39,675 円	68,425 円	55,545 円
65才	30,396 円	24,531 円	50,660 円	40,885 円	70,924 円	57,239 円
66才	31,500 円	25,290 円	52,500 円	42,150 円	73,500 円	59,010 円
67才	32,637 円	26,118 円	54,395 円	43,530 円	76,153 円	60,942 円
68才	33,879 円	26,979 円	56,465 円	44,965 円	79,051 円	62,951 円
69才	35,226 円	27,876 円	58,710 円	46,460 円	82,194 円	65,044 円

+	オプション	先進医療特約(無解約返戻金型)	1,380円(全年令男女一律)
※受療した先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費を保障(保険期間通算2,000万円限度、宿泊費は1泊につき1万円限度)			

累計払込保険料のイメージ(入院保険金(給付金)日額5,000円、89歳までご加入の場合)

契約年齢	医療保障(基本プランA型・B型)		医療保障 個人保険(年払終身プラン)	
	男性	女性	男性	女性
50才	2,078,800 円	1,900,900 円	1,242,000 円	1,062,600 円
55才	1,985,800 円	1,821,300 円	1,274,000 円	1,062,600 円
60才	1,864,100 円	1,722,000 円	1,281,750 円	1,057,500 円
65才	1,705,500 円	1,594,000 円	1,266,500 円	1,022,125 円
70才	1,505,500 円	1,432,200 円	1,219,000 円	961,400 円

※医療保障(基本プランA型・B型)の保険料ならびに医療保障 個人保険(年払終身プラン)の保険料はともに2025年7月1日時点の満年齢での保険料です。
※ここに表示の保険料は参考情報として提示するものです。保険料詳細については、「2025年度 ハッピーライフ退職者保障 制度移行のご案内」や上記に記載の保険料をご参照ください。※医療保障 個人保険(年払終身プラン)は89才以降、一生涯にわたって保険料支払があります。

入院や手術などにしっかり備える

「医療保障 個人保険〈年払終身プラン〉医療保険Aセレクト」の保障内容

※支払限度の型:60日型
手術給付金の型:手術1型

基本保障	入院	病気やケガによる入院をされたとき 〈疾病入院給付金〉〈災害入院給付金〉 日帰り入院から入院5日目まで 一律5日分 をお受け取りいただけます。 日帰り入院から保障	支払限度日数【病気やケガによる入院】 疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ 1回の入院につき 通算 60日 1,095日 ※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。
	手術	病気やケガによる手術を受けられたとき 〈手術給付金〉 公的医療保険制度の手術料の算定対象となる 手術 または 先進医療に該当する手術 を受けられたとき、 お受け取りいただけます。 何度でも保障	※公的医療保険制度とは、健康保険法・国民健康保険法・国家公務員共済組合法・地方公務員等共済組合法・私立学校教職員共済法・船員保険法・高齢者の医療の確保に関する法律のいずれかの法律に基づく医療保険制度をいいます。 ※公的医療保険制度に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為のうち、次の手術は手術給付金のお支払対象となりません。 ●創傷処理 ●皮膚切開術 ●デブリードマン ●抜歯手術 ●骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術 ●鼻腔粘膜および下甲粘膜の焼灼術(レーザー等による焼灼術を含みます。)または高周波電気凝固法による鼻甲介切除術 ※外来での手術とは、入院中の手術に該当しない手術をいいます。
	放射線治療	病気やケガによる放射線治療を受けられたとき 〈放射線治療給付金〉 公的医療保険制度の放射線治療料の算定対象となる 放射線治療 または 先進医療に該当する放射線照射・温熱療法 を受けられたとき、お受け取りいただけます。	※放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療については、放射線治療給付金をお支払いできません。
	集中治療室(ICU)管理	病気やケガによる入院中に集中治療室(ICU)管理を受けられたとき 〈集中治療給付金〉 手術の有無にかかわらず、入院給付金の支払われる入院中に約款所定の 集中治療室(ICU)管理 を受けられたとき、お受け取りいただけます。 手術の有無にかかわらず	※集中治療給付金は1回の入院について1回のお支払いを限度とします。 ※約款所定の集中治療室(ICU)管理とは、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料の算定対象となる診療行為のことをいいます。 ※ハイケアユニット入院医療管理や日本国外での集中治療室管理等、約款所定の集中治療室管理に該当しない場合は、お支払対象になりません。
オプション	先進医療特約(無解約返戻金型)	先進医療による療養を受けられたとき 〈先進医療給付金〉 先進医療による療養 を受けられたとき、 お受け取りいただけます。 実費払	※同一の被保険者が三井住友海上あいおい生命保険株式会社の先進医療関係特約を複数契約することはできません。 ※厚生労働大臣により定められる先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。対象となる先進医療は変動しますので、対象となっていた医療技術、医療機関および適応症等であっても受療された日現在において対象外となる可能性があります。

※「医療保険Aセレクト」は「医療保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。

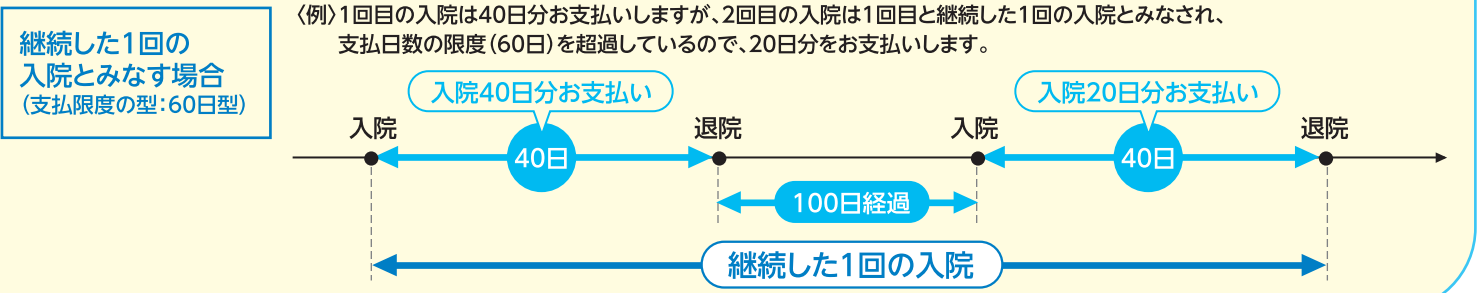
入院給付金日額 3,000円コース	入院給付金日額 5,000円コース	入院給付金日額 7,000円コース
入院5日目まで一律 1.5万円 6日目以降の入院は 入院6日目以降1日につき 3,000円	入院5日目まで一律 2.5万円 6日目以降の入院は 入院6日目以降1日につき 5,000円	入院5日目まで一律 3.5万円 6日目以降の入院は 入院6日目以降1日につき 7,000円
入院中の手術 1回につき 3万円 外来での手術 1回につき 1.5万円	入院中の手術 1回につき 5万円 外来での手術 1回につき 2.5万円	入院中の手術 1回につき 7万円 外来での手術 1回につき 3.5万円
1回につき 3万円	1回につき 5万円	1回につき 7万円
1回につき 6万円	1回につき 10万円	1回につき 14万円

先進医療にかかわる**技術料**と約款所定の**交通費・宿泊費**
(保険期間通算2,000万円限度、宿泊費は1泊につき1万円限度)

- Q

1回の入院とは?
- A

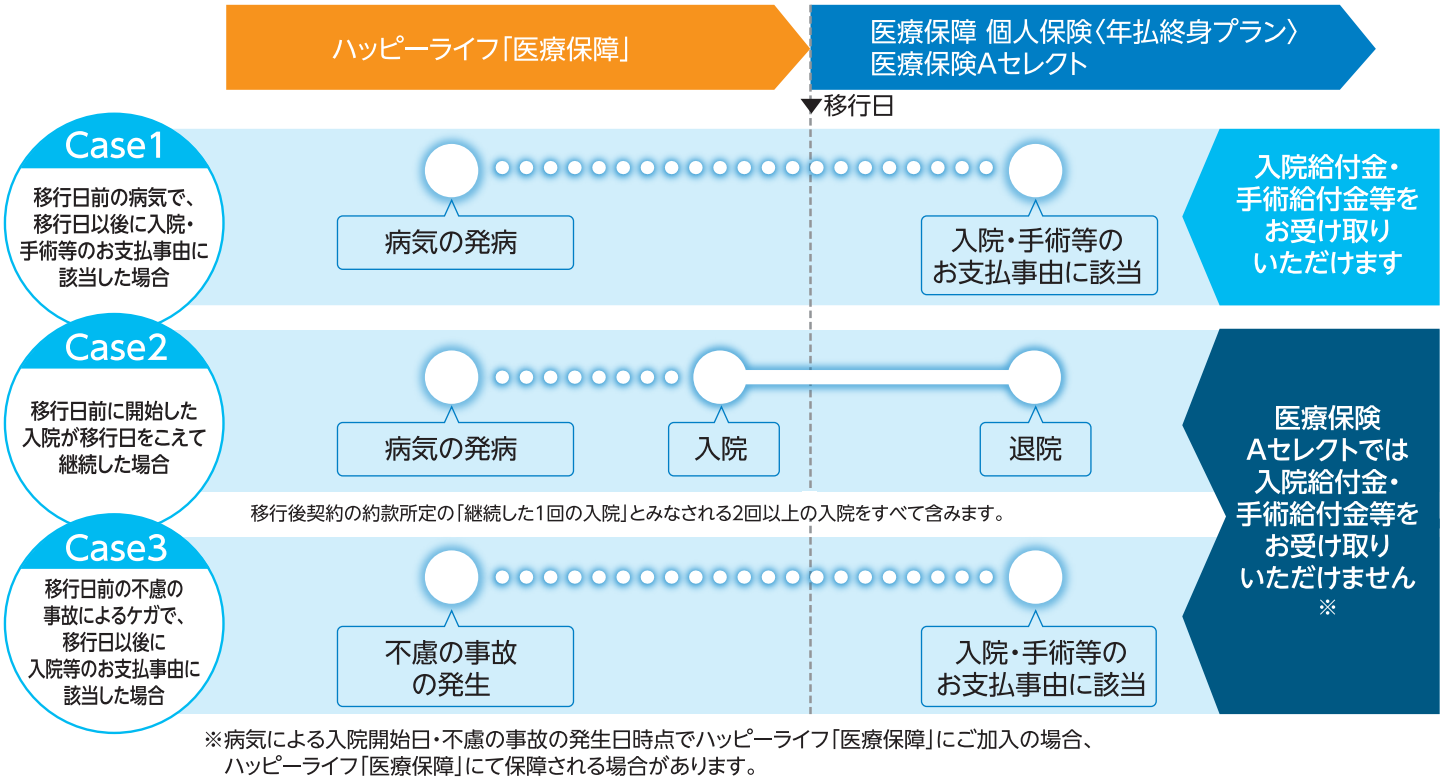
退院後の再入院でも、継続した1回の入院とみなす場合があります。
●入院の原因を問わず、災害入院給付金・疾病入院給付金それぞれのお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、それぞれ継続した1回の入院とみなします。
ただし、災害入院給付金・疾病入院給付金支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、それぞれ新たな入院とみなします。



特にご注意いただきたい点

ハッピーライフ「医療保障」と医療保険Aセレクトでは引受保険会社が異なるため、お客さまの相談窓口等、各種ご連絡先・お取扱いが異なります。

病気・ケガの発生とお支払事由に該当されたときが移行日をまたぐ場合のお取扱い



ハッピーライフ「医療保障」と医療保険 個人保険〈年払終身プラン〉医療保険Aセレクトの主な相違点

	ハッピーライフ「医療保障」	医療保険 個人保険〈年払終身プラン〉医療保険Aセレクト
(傷害)後遺障害保険金	●保険期間中の事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が発生した場合に保険金をお支払いします。 〈特定感染症による後遺障害保険金〉保険期間中に特定感染症を発病し、発病の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が発生した場合に保険金をお支払いします。	保障はありません。(病気やケガで約款所定の高度障害状態・不慮の事故によるケガでその事故の日からその日を含めて180日以内に約款所定の身体障害の状態になられたときは、以後の保険料のお払込みは不要です。)
入院に関する保険金(給付金)	●所定の脳死判定を受けた後、その判定を受けた身体への処置(公的医療保険制度に基づくみなされるもの)を受けた入院期間があるときは、その日数を入院保険金(※)および疾病入院保険金をお支払いする日数に含みます。 ●入院保険金(※)と疾病入院保険金のお支払事由が重複した場合は、所定の算式によって算出した額を保険金としてお支払いします。 ●入院保険金(※)および疾病入院保険金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して、その入院の原因となった病気(これと医学上因果関係がある病気を含む)によって、再度入院された場合には、それぞれ新たな入院とみなします。 (※)入院保険金とは、ケガによる入院保険金を指します。	●左記脳死判定後の処置に関する入院期間については、入院給付金をお支払いしません。 ●入院の原因を問わず、災害入院給付金・疾病入院給付金それぞれのお支払事由に該当する入院を2回以上された場合、それぞれ継続した1回の入院とみなします。ただし、災害入院給付金・疾病入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日経過して開始した入院については、それぞれ新たな入院とみなします。 ●災害入院給付金と疾病入院給付金のお支払事由が重複した場合は、その重複した期間に対しては、次の順位にしたがい、いずれかの入院給付金をお支払いします。 ①災害入院給付金 ②疾病入院給付金
手術に関する保険金(給付金)	病気やケガで手術を受けた時、保険金をお支払いします。 〈病気手術〉入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額×20 入院中以外の手術の場合：疾病入院保険金日額×5 放射線治療：疾病入院保険金日額×10 〈ケガ手術〉入院中に受けた手術の場合：入院保険金日額×10 それ以外の手術の場合：入院保険金日額×5	病気やケガで手術を受けたとき、給付金をお支払いします。公的医療保険制度に定める手術に対し、入院中の手術〔入院給付金日額〕の10倍 外来の手術〔入院給付金日額〕の5倍
高度医療に関する保険金(給付金)	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約をセットすることで、先進医療、拡大治験または患者申出療養に要する費用・交通費・宿泊費を負担されたとき、保険金をお支払いします。 ※保険期間(1年)を通算して3,000万円限度とします。 ※宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。	先進医療特約(無解約返戻金型)を付加することで、先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費を負担されたとき、給付金をお支払いします。 ※保険期間(終身)を通算して2,000万円を限度とします。 ※宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。

適用する約款

保険期間

保険料の変更

保険料の体系

脱退(解約)時のお取扱い

保険料のお支払いがなく保険契約が失効した場合の、保険契約の復活

保険料の払込免除

通算入院支払限度日数(保険期間を通じて入院保険金(給付金)支払の限度となる日数)

1入院支払限度日数(1回の入院において入院保険金(給付金)支払の限度となる日数)

保険金(給付金)をお支払いできない主な場合

※右記は一部を記載しておりますので、詳細は各社の約款・パンフレット等をご覧ください。

ハッピーライフ「医療保障」

医療保険 個人保険〈年払終身プラン〉医療保険Aセレクト

傷害保険普通保険約款、疾病特約付団体普通傷害保険特約およびこれにセットする特約

1年間(更新型)

年令区分ごとの保険料となっており、ご継続時に年令区分が変わる場合には、保険料が変わります。

被保険者(補償の対象となる方)の性別・年令、団体ごとに適用される割引率等により定まります。

ご契約時の条件により、解約日から満期日までの期間に対応する保険料を解約返戻金として返還します。始期日から脱退(解約)日までの期間に応じて払込みいただくべき保険料について、追加のご請求をさせていただくことがあります。

保険契約を復活することはできません。

ありません。

ケガ入院保険金：なし
疾病入院保険金：365日(精神障害による入院は730日)

ケガ入院保険金：365日
疾病入院保険金：365日(精神障害による入院は730日)

疾病入院保険金・傷害保険金共通
●保険契約者、被保険者の故意または重大な過失
●闘争行為、自殺行為または犯罪行為
●戦争、その他の変乱、暴動(注)および核燃料物質等の放射性・爆発性等(注)
※戦争、その他の変乱、暴動のうちテロ行為による病気・ケガは条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約により、保険金の支払対象となります。
(注)疾病入院保険金については、保険金支払事由に該当した被保険者の数が、この保険の計算の基礎に及ばず影響が少ないと三井住友海上が認めたときは、その程度に応じ、保険金の全額または一部をお支払いすることがあります。
傷害保険金
●自動車等の無資格運転、酒気帯び運転または麻薬等を使用しての運転中のケガ
●脳疾患、病気または心神喪失によるケガ
●妊娠・出産・早産または流産によるケガ、引受保険会社が保険金を支払うべきケガの治療以外の外科的手術その他の医療処置によるケガ
●原因がいかなくとも、頸(けい)部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛その他の症状を訴えている場合に、それを裏付けるに足りる医学的他覚所見のないもの 等
疾病入院保険金
●アルコール、薬物等による精神および行動の障害による病気
●妊娠、出産、早産または流産による病気 等

医療保険(無解約返戻金型)(22)普通保険約款およびこれに付加する特約

終身

ご加入時における保険料のままであり、更新型のように保険料は変わりません。

被保険者(保障の対象となる方)の性別・年齢により定まります。

〔未経過保険料〕
解約日から直後の年単位の契約応当日までの期間に対応する保険料を返還します。
〔解約返戻金〕
保険料払込期間中に解約された場合には解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

保険契約が失効した場合でも、失効した日から1年以内であれば、必要な手続を取っていただいたうえで、保険契約を復活することができます。ただし、健康状態等によっては保険契約を復活できない場合があります。

病気やケガで約款所定の高度障害状態・不慮の事故によるケガでその事故の日からその日を含めて180日以内に約款所定の身体障害の状態になられたときは、以後の保険料のお払込みは不要です。

1,095日
災害入院給付金、疾病入院給付金それぞれについて適用します。

60日

災害入院給付金・疾病入院給付金・手術給付金・放射線治療給付金・集中治療給付金
●ご契約者または被保険者の故意または重大な過失
●被保険者の犯罪行為
●被保険者の精神障害を原因とする事故
●被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
●被保険者が法令に定める運転資格を持たないで(運転免許の効力停止中も含みます)運転している間に生じた事故
●被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
●被保険者の薬物依存(災害入院給付金を除く)

※本資料は、2025年度ハッピーライフ「医療保障」(三井住友海上の疾病特約付団体普通傷害保険特約付普通傷害保険)および「医療保障 個人保険〈年払終身プラン〉」(三井住友海上あいおい生命の医療保険Aセレクト)について記載しています。
※三井住友海上(損害保険会社)の代理店は、委託契約に基づき代理業務を行っております。したがって、代理店とご締結いただいて有効に成立した契約は、三井住友海上と直接契約されたものとなります。
※三井住友海上あいおい生命(生命保険会社)の生命保険募集人は、保険契約締結の媒介を行う者で保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。
※「2025年度 ハッピーライフ」パンフレットが必要な場合は、代理店・扱者または三井住友海上までお問合わせください。
医療保険Aセレクトに関しては、取扱代理店または三井住友海上あいおい生命までお問い合わせください。
※このご案内は保険の特徴を説明したものです。
詳しくは「2025年度 ハッピーライフ」パンフレットをご覧ください。
※医療保険Aセレクトのご検討に際しては、後日お届けする申込書類同封の「契約概要(移行制度専用)」「注意喚起情報(移行制度専用)」「ご契約のしおり・約款」「ご契約のしおり・約款(移行制度専用)」をご覧ください。
※移行後契約は、2025年2月現在の商品を記載しています。今後変更となる場合がありますので、移行時に必ず移行後契約の商品内容をご確認ください。

注意事項をご確認ください

- 「医療保障 個人保険〈年払終身プラン〉」は定年退職（それに準ずる者を含みます）時にハッピーライフ「医療保障」の一部もしくはすべてを移行して契約する個人保険です。
- 「医療保障 個人保険〈年払終身プラン〉」とハッピーライフ退職者保障「医療保障」は重複加入が可能です。入院日額の合計額がハッピーライフ「医療保障」の入院日額以下となるようにご選択ください。
- ハッピーライフ「医療保障」の入院日額が2,000円、およびケガのみ専用プラン（ケガ型）の場合、加入できません。



- 「高度医療保障」から「先進医療特約（無解約返戻金型）」に移行が可能です。
- ご加入は「高度医療保障（オプション）」か「先進医療特約（無解約返戻金型）」のどちらかとなります。
- ハッピーライフ「医療保障」をすべて移行する場合、「高度医療保障（オプション）」も解約となります。
- 「医療保障」の一部を継続する場合、「高度医療保障（オプション）」を継続することが可能です。
- オプションのみの加入はできません。
- 「先進医療特約（無解約返戻金型）」に移行するためには、ハッピーライフ「高度医療保障」に継続して2年以上加入している必要があります。
- 支払限度額は、「高度医療保障」は保険期間（1年）を通算して3,000万円ですが、「先進医療特約（無解約返戻金型）」は保険期間（終身）を通算して2,000万円となります。
- 「先進医療特約（無解約返戻金型）」の保障範囲は「先進医療」が対象で、「高度医療保障」の保障範囲である「患者申出療養」と「拡大治験」は対象外となります。

- 保障開始後の各種ご案内は引受保険会社（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）より送付されます。

生命保険料控除証明書について

- 生命保険料控除証明書は移行（契約）月に応じて送付時期が異なります。

移行月	1～9月	10～12月
初年度	10月下旬	移行(契約)月の翌月下旬

- 翌年度以降は毎年、初年度と同じ月に送付されます。
- ※口座振替が移行（契約）月にできない場合、控除証明書は口座振替後の発送となります。
- 「医療保障 個人保険〈年払終身プラン〉」の保険料は介護医療保険料控除の対象です。



保障開始後のお問い合わせは

三井住友海上あいおい生命・お客さまサービスセンター 0120-324-386
[受付時間]月～金 9:00～18:00/土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)

申込手続前

- Q1

翌年度以降、「医療保障 個人保険〈年払終身プラン〉」に加入できますか？
- A

ハッピーライフ退職者保障の更新の時期であれば可能です。ただし、今回のお手続き時とは変更となる箇所がございます。
・「医療保障」との重複加入ができなくなります。
・加入要件が変更となります。また、告知事項が追加されます。
・年令上昇や保険料改定により保険料が変更となる可能性があります。

- Q2

配偶者のみの加入はできますか？
- A

本人のみ・配偶者のみ・子どものみの加入も可能です。

- Q3

加入要件の「未払い事案」「請求取り下げ事案」とは？
- A

「未払い事案」とは入院等の事実が発生しているものの、保険金支払いには至っていないケースのこと。「請求取り下げ事案」とは保険金請求後に被保険者側により請求権が放棄されたケースのこと。

- Q4

保険料の引き落とし日はいつになりますか？
- A

三井住友銀行・ゆうちょ銀行を
ご指定の場合：毎年移行（契約）月の27日
上記以外の金融機関：毎年移行（契約）月の26日
（金融機関休業日の場合は翌営業日）
通帳への表記は「MSAセイメイ（SMCC）」「SMCC（MSAセイメイ）」「SMCC」「クレジット」等と印字されます。表示方法は金融機関によって異なりますのであらかじめご了承ください。
※契約初年度は、お手続きのタイミングにより翌月になる場合があります。

- Q5

保障開始後の各種案内はどこから届きますか？
- A

引受保険会社（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）よりご登録住所へ送付されます。
※保険証券は移行月の中旬頃にご登録住所へ送付されます。

- Q6

本人が請求できなくなった場合、代理で保険金を請求することができますか？
- A

あらかじめご指定があれば請求可能です。後日送付する正式な申込書の指定代理請求人欄へご記入ください。
※指定代理請求人とは被保険者が次の状態等により保険金が請求できない場合、代理人が保険金等を請求することができる特約です。
① 被保険者が認知症等で意思表示が出来ない場合
② 「ガン」等の病名を家族しか告知されていない場合
③ 被保険者が病気やケガで寝たきり状態となり、意思表示ができない場合
保障開始後に指定される場合は、三井住友海上あいおい生命・お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

- Q7

海外渡航者（※）でも申込みは可能ですか？
- A

（※）商用・観光等の目的で極めて短期間（1-2か月）のものは対象としません
目的が永住・移民等でないこと、帰国まで3年以内を予定していること、申込み手続きから第一回保険料引き落とし日まで日本に居住していること等の条件がございます。
詳細は裏表紙記載の代理店・扱者までお問い合わせください。

保障開始後

- Q1

保障開始後に入院給付金日額の変更はできますか？
- A

減額は可能ですが増額はできません。減額をご希望の場合は三井住友海上あいおい生命・お客さまサービスセンターまでご連絡ください。
※第一回保険料が充当後に試算・お手続きが可能となります。

- Q2

保険料の支払い方法を変更できますか？
- A

月払、半年払への変更が可能です。
※第一回保険料が充当後にお手続きが可能となります。

- Q3

特約を中途付加できますか？
- A

特約の中途付加は可能ですが、健康状態の詳細を告知いただく必要がございます。
健康状態等によっては、ご利用できない場合がありますのでご注意ください。
※第一回保険料が充当後に試算・お手続きが可能となります。

- Q4

住所または保険料引落とし口座を変更する場合、どのような手続きが必要ですか？
- A

三井住友海上あいおい生命・お客さまサービスセンターまでご連絡ください。
お手続きに必要な書類をご案内させていただきます。

- Q5

「生命保険料控除証明書」はいつ届きますか？
- A

P9【生命保険料控除証明書について】の送付時期をご覧ください。
なお、再発行をご希望の場合は三井住友海上あいおい生命・お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

- Q6

加入者が亡くなった場合、どのような手続きが必要ですか？
- A

三井住友海上あいおい生命・お客さまサービスセンターまでご連絡ください。必要なお手続き書類を案内させていただきます。

募集および制度内容については

代理店・扱者

豊通保険パートナーズ株式会社

〒471-8512 豊田市寿町7-66

TEL.0120-13-1042 (無料)

(受付時間／月～金:9:00～18:00)

※トヨタカレンダーの長期休暇中は、休業とさせていただきます。

※海外からの電話やIP電話など、上記番号をご利用いただけない場合は0565-27-9202 (通話料有料) におかけください。

保険金請求については

お申込時の手続き方法・制度内容に関しては
豊通保険パートナーズまでご連絡ください。

お問い合わせ内容		連絡先	受付時間
ご契約成立後のお問い合わせ	エース 医療保険Aセレクト ●保険金のご請求	三井住友海上あいおい生命保険株式会社 お客さまサービスセンター TEL 0120-324-386 (無料) ホームページ: https://www.msa-life.co.jp お申込時の手続き方法・制度内容に関しては お答えできませんのでご注意ください。	●月～金 9:00～18:00 ●土 9:00～17:00 (日・祝日・年末年始を 除きます)
		※ご利用方法 ・ご契約成立時にお送りさせていただく三井住友海上あいおい生命の医療保険Aセレクトの保険証券を お手元にご用意ください。電話受付時には必ず「保険証券番号」を確認させていただきます。 ・お申し出は、ご契約者(給付金等請求の場合は受取人)ご本人からお願いします。	
移行前契約	ハッピーライフ 「医療保障」 ●保険金のご請求	三井住友海上ハッピーライフ保険相談室 TEL 0120-257-811 (無料) TEL 0565-27-0544 (有料)	●平日 9:00～17:00

引受保険会社

●損害保険: 疾病特約付団体普通傷害保険特約付普通傷害保険
三井住友海上火災保険株式会社
名古屋企業営業第一部第三課
〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 (三井住友海上名古屋ビル12階)
TEL:052-203-3507

●生命保険: 医療保険Aセレクト
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP
名古屋企業第一営業部 名古屋企業営業課
〒460-8635 愛知県名古屋市中区錦1-2-1
(三井住友海上名古屋ビル4階)
TEL:052-218-6896